

政策連合 取組状況報告

幹事県名 大分県

児童自立支援施設の機能強化と児童支援プログラム等の共同開発

1. 取組目的

児童自立支援施設（以下「施設」）における児童支援の高度化・複雑化等に対応するため、各県の施設の機能強化に向けた人材育成や児童支援プログラム等の共同開発等、支援技術の共有化・均一化を図り、もって各県の施設の組織力・技術力の向上を図る。

2. これまでの取組と成果

- 各県の課題や今後の方向性等について議論するため、平成23年9月、各県の担当課長と施設長をメンバーとする「検討会議」を設置。
- 平成24年7月の検討会議において、大分県立二豊学園の「運営・指導マニュアル」「教育・訓練マニュアル」等について意見交換。
- 平成24年10月、各県の施設職員へ、職員研修に関するアンケートを実施。そのニーズを踏まえて、平成25年11月に、九州児童自立支援施設協議会（以下「九児協」）と共同して、政策連合による初めての合同研修を実施。平成26年2月に第2回を実施。
- 平成26年2月、人材育成プログラム及び児童支援マニュアルの共同開発として、各県施設における事例集を作成。

3. 課題

- 各県の施設は、歴史的な経緯もあり、その運営形態や職員配置、入所児童の人数・年齢等の実態が様々である。
このため、その機能強化を図る上で、まずは、各施設における運営実態等について情報共有が必要。
- 被虐待児や発達障がい児等、きめ細かな対応が必要な入所児童が増加しており、職員の専門性等の資質向上が必要。

4. 今後の取組内容

- 平成26年2月作成の「児童自立支援施設事例集」を、施設内職員研修で活用する。
- 国や九児協等が主催する研修への参加を推進する。

5. 今後のスケジュール

合同研修については、平成27年度以降は九児協へ引き継ぐ。

6. 特記事項

平成23年度より4年間に渡って、検討会議での意見交換、事例集の作成、職員共同研修等を取り組むことにより、支援技術の共有化・均一化を図り、もって各県の施設の組織力・技術力の向上を図ることができた。

「児童自立支援施設の機能強化と児童支援プログラム等の共同開発」(H23.6~)

【幹事】大分県 福祉保健部 こども子育て支援課

【参加県】福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県

目的

児童自立支援施設における児童支援の高度化・複雑化等に対応するため、各県の児童自立支援施設の機能強化に向けた人材育成や児童支援プログラム等の共同開発等、支援技術の共有化・均一化を図り、もって九州内施設の組織力・技術力の向上を図る。

※「児童自立支援施設」:不良行為等により生活指導等を要する児童を入所させ、必要な指導を行い、その自立を支援することを目的とした施設。九州・山口各県に各1か所ずつ設置。

取組内容・成果

- 各県の課題や今後の方向性等について議論するため、平成23年9月、各県の担当課長と児童自立支援施設長をメンバーとする「検討会議」を設置。
- 平成24年7月の検討会議において、大分県立二豊学園の「運営・指導マニュアル」、「教育・訓練マニュアル」等について意見交換。
- 平成24年10月、各県の児童自立支援施設職員へ、職員研修に関するアンケートを実施。そのニーズを踏まえて、平成25年11月に、九州児童自立支援施設協議会と共同して、政策連合による初めての合同研修を実施。平成26年2月に第2回を実施。
- 平成26年2月、人材育成プログラム及び児童支援マニュアルの共同開発として、各県施設における事例集を作成。



大分県立二豊学園



山口県立育成学校



福岡県立福岡学園



佐賀県立虹の松原学園



長崎県立開成学園



熊本県立清水が丘学園



宮崎県立みやざき学園



鹿児島県立若駒学園



沖縄県立若夏学院

今後の課題・取組

<課題>

- ・九州各県の児童自立支援施設は、歴史的な経緯もあり、その運営形態や職員配置、入所児童の人数・年齢などの実態が様々である。このため、その機能強化を図る上で、まずは、各施設における運営実態等についての情報共有が必要。
- ・被虐待児や発達障がい児等、きめ細かな対応が必要な入所児童が増加しており、職員の専門性などの資質向上が必要。

<今後の取組>

- ・平成26年2月作成の「児童自立支援施設事例集」を、施設内研修で活用する。
- ・国や九州児童自立支援施設協議会等が主催する研修への参加を推進する。